

# 平成21年度第4回大阪府都市計画公聴会の 公述人の意見に対する考え方

公聴会において公述人から述べられた意見のうち、今回変更しようとする都市計画に関するものに対しての大阪府の考え方は次のとおりです。

## ○南部大阪都市計画道路の変更

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する大阪府の考え方
A	<p>○和歌山行きの孝子ランプをやめにして大阪行きを深日ランプを上下フルランプにする都市計画変更を求める。</p> <p>地元説明会で深日ランプを上下フルランプにすると南海電気鉄道を超える高架道路が3本に増える等により、割高となる説明があったが、深日ランプと同じような形状である、阪和自動車道の海南インターや印南インターは、1本の道路にまとめられている。このようなランプ形状はほとんどの自動車専用道路で見られ、国の説明は素人に対する意図的な説明である。</p> <p>孝子ランプを住宅地の密集地にわざわざ設置する必要はなく、深日ランプを上下にすれば、コスト削減が可能であり、孝子地区をトンネルで直線化すれば、通行車両のガソリン削減とCO<sub>2</sub>の削減も可能である。</p>	<p>孝子地区から和歌山へ向かう唯一の道路である一般国道26号には、異常気象時通行規制区間があり、大雨などによる通行止めも発生することから、その代替路線としての機能を確保し、防災性の向上及び沿道住民の利便性向上を図る観点からも、孝子ランプの設置は必要不可欠なものである。</p> <p>また、深日ランプは、地形条件や地域の利便性を考慮し、景観や自然環境に配慮した結果、大阪行きをハーフランプとして計画したものであり、フルランプとしても、土工量が増える等の理由により、コスト縮減にはならない。</p> <p>深日ランプには隣接して6世紀後半に築造されたと思われる金谷山古墳群が存在しており、フルランプ構造にすることで古墳群の区域を含め地形を大きく改変する必要があり、史跡保全の観点からも深日ランプの形状は現計画が適切であると考えます。</p>
	<p>○孝子地区はスリバチの底のような形状の集落であり、無風状態がかなり多く発生しており、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 無風状態で排気ガスがよどんでしまい、現状でも喘息患者が多数いる。</li> <li>2. 排気ガスが関係していると思われる杉花粉等のアレルギー発生増加の恐れが高い。</li> <li>3. 山間部のため騒音がこだまして増幅する。</li> </ol> <p>といった、環境面での問題や不安がある。また、孝子ランプは、南海電気鉄道を橋梁で横断するため、原因が特定されない低周波音による被害の可能性が大である。</p>	<p>孝子地区における大気質については、当初都市計画決定の際に実施した環境影響評価において、環境基準をはるかに下回ることを確認しており、今回の都市計画変更においても、最新の交通量予測データにより事業者が自主的に二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び騒音について環境影響予測を行なった結果、環境基準を満足する結果が得られている。</p> <p>山間部で音が反響するこだまは、反射時に草木や地面に吸収、伝搬経路が長いことによる距離減衰が起きることから、騒音が増幅することはないと考える。</p> <p>排気ガスと杉花粉との因果関係は明確ではないが、環境基準を満足する結果が得られている。</p> <p>橋梁により発生する低周波音が人体に及ぼす影響について、証明しうるデータは得られていないが、供用後、予測し得なかった影響が見られた場合、事業者が必要に応じて環境に及ぼす影響について調査を実施し、その結果を踏まえて適切な措置を講じるとしている。</p>
	<p>○深日と孝子ランプが上下別々であれば、高速道路を逆走する危険性が高い。</p>	<p>ランプが原因である逆走事故については、出口ランプからの誤進入が主な原因であり、フルランプ、ハーフランプに起因するものではないと考えており、事業者は逆走防止対策として標識等による十分な案内や警戒等の対策を行い、安全性に配慮した道路計画とすることから、本計画は妥当であると考えます。</p>